

2 0 2 5 年 度（令 和 7 年 度）

福 山 市 教 育 委 員 会 会 議 録（第 2 回）

【 5 月 2 8 日（水）開 催 】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第2回）

1 招集年月日 2025年（令和7年）5月28日（水）
午前9時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
出 席	4	小 丸 輝 子
出 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	手 島 智 幸
施設課長	藤 野 原 啓 宏
学事課長	曾 根 貴 典
学びづくり課長	片 山 富 行
福山中学校・高等学校 事務長	藤 井 一 成

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午前9時30分】

- 小林教育長 それでは、ただいまから、2025年度（令和7年度）第2回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日は、委員の皆様全員の出席をいただいています。
- 議第7号は議会関係案件のため、議第8号、議第9号は人事案件のため福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
- 御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 小林教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- ではまず初めに、日程第1教育委員会会議録の承認についてです。2025年4月23日開催の第1回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 小林教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告についてです。
- 資料の1ページをお願いします。
- 4月24日から5月28日までの報告です。4月は校長面談を実施しています。26日は2025（令和7）年度福山地区更生保護女性会総会に出席しました。30日は、株式会社エフピコ様と福山市でリサイクル等、環境に関する取組を実施する協定を結ぶ、連携協定締結式と、環境に関する啓発の本を各学校へ10冊ずつご寄贈をいただいた寄附受納式を行いました。各学校では環境に関する取組として、トレーの回収等の活動を行っています。同じく30日には、洋画家の和田貢様より霞小学校絵に絵画をご寄付いただいた、寄附受納式及び感謝状贈呈式を行いました。5月2日は、広島県市町教育委員会連合会決算監査及び役員会が三原市役所でありました。10日は、2025年度（令和7年度）福山市戦没者追悼式が福山城公園であり、11日は、2025 J F E 西日本フェスタ in ふくやまに出席しました。13日は、市議会臨時会が開かれて副議長の選出で連石議員が選ばれました。14日は、広島県退職校長会福山支部令和7年度総会が福山ニューキャッスルホテルであり、15日、16日は、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会川越大会に出席しました。文科省の方の講演があり、次の学習指導要領の改定に向けての話がありました。18日から福山ばら祭2025や世界バラ会議福山大会が始まり、昼食会や歓迎レセプション、開会式等に出席しました。20日は山手小学校を訪問し、午後から、いいね！福山っ子の表彰があり駅家南中学校を訪問しました。21

	日は、駅家中学校を訪問し、午後からは教職員研修「脳科学から考えるスマホと学力」として東北大学の榊助教授をお招きし、講演を開催しました。23日は、神辺中学校を訪問し、24日は世界バレー会議福山大会閉会式フェアウェルディナーに出席しました。26日は、公益財団法人ふくやま芸術文化財団2025年度（令和7年度）第1回理事会に出席しました。毎年、定期演奏会等にこどもたちを招待して頂いており、「こどもたちが生の演奏をきいて刺激を受けている」「いい取組なので続けてほしい」という感想を頂きました。27日は樹徳小学校を訪問し、本日28日は、教育委員会会議終了後、広島県市町教育委員会連合会令和7年度定期総会に出席予定です。報告は以上です。
全教育委員	ご意見、ご質問はありませんか。 （なし）
小林教育長	続いて、日程第3事務局報告についてです。報告をお願いします。
藤野原施設課長	3ページをご覧ください。1の学校整備について説明します。 番号1、LED照明設備改修工事は、学校施設の脱炭素化によるエネルギー消費の削減のため、小学校21校、中学校11校、福山中学校・高等学校の既存照明器具をLED照明器具に取り換える工事です。今後、2027年度（令和9年度）までの3か年で、小中学校の校舎・屋内運動場の照明器具を改修する計画です。 番号2、屋内運動場冷暖房設備工事は、基幹緊急避難場所に指定されている24校の屋内運動場のうち、21校の屋内運動場に、ガス式冷暖房設備の設置と、断熱などの効果があるフィルムの窓ガラスへの貼り付け及び、停電時に稼働させる、非常用発電機を設置する工事です。3校については、長寿命化改修工事と併せて、2026年度（令和9年度）に、整備する計画です。完成予定日、規模・性能等は、資料記載のとおりで、4ページに参考として、各工事の対象校一覧表を綴っております。以上です。
曾根学事課長	5ページをご覧ください。2、福山市立学校児童数及び生徒数について説明します。 （1）小学校です。表は、左から、通常学級・特別支援学級の児童数、通常学級・特別支援学級の学級数となっており、計、合計を太い線で囲んでいます。6ページ、表の下「総計」をご覧ください。児童数は、通常学級20,099人、特別支援学級2,258人の合計22,357人です。学級数は、通常学級782学級、特別支援学級357学級の合計1,139学級です。 7ページをご覧ください。（2）中学校です。表の下「総計」をご覧ください。生徒数は、通常学級10,346人、特別支援学級611人の合計10,957人です。学級数は、通常学級302学級、特別支援学級113学級の合計415学級です。

	8 ページをご覧ください。(3) 義務教育学校です。韮の浦学園の児童・生徒数は合計 1 9 7 人、学級数は 1 5 学級です。想青学園の児童・生徒数は合計 5 4 2 人、学級数は 2 8 学級です。(4) 高等学校です。生徒数は、合計 5 9 2 人、学級数は各学年 6 学級の 1 8 学級です。 参考として、小中義務教育学校の児童生徒数、学級数の総数及び昨年度からの増減を示しています。小学校・義務教育学校前期の児童数は合計 2 2, 8 1 0 人、学級数は 1, 1 6 6 学級です。昨年度からの児童数の増減は、通常学級 5 9 1 人減、特別支援学級 1 0 5 人増、合計 4 8 6 人減、学級数の増減は通常学級 1 4 学級減、特別支援学級 1 6 学級増、合計 2 学級増となっています。中学校・義務教育学校後期の生徒数は合計 1 1, 2 4 3 人、学級数は 4 3 1 学級です。昨年度からの増減は、通常学級 1 9 0 人減、特別支援学級 5 6 人増、合計 1 3 4 人減、学級数の増減は通常学級 2 学級減、特別支援学級 1 1 学級増、合計 9 学級増となっています。報告は以上です。
片山 学びづくり課長	9 ページをご覧ください。3、北京市教育交流推進事業についてです。 北京市教育交流推進事業は、教育交流ならびに異文化体験を行うことにより、これまで身に付けた力を試すとともに、多様な価値観に気づき、自身の視野を広げることを目的としています。 期間は、2 0 2 5 年（令和 7 年）7 月 2 9 日（火）から 8 月 2 日（土）です。 内容は、中学校等を訪問し、授業参観や意見交流等を行います。その他、スポーツや音楽・芸術の専門大学を訪問し、施設見学、授業参観、体験等を行い、文化的なところでは、万里の長城、故宮博物院等の文化・歴史的施設を見学します。 派遣者数ですが、生徒 2 0 人、教職員 5 人、事務局職員等 5 人です。 訪問日程は、資料 9 ページ（5）訪問日程（予定）のとおりです。 今後のスケジュールについてですが、本日、5 月 2 8 日より、応募があった生徒の面接を行い、参加者を決定します。その後、6 月 1 4 日に説明会を行い、7 月 5 日に事前学習を行い、本番に臨みます。報告会は 9 月 2 7 日に実施予定です。報告は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
神原委員	北京市教育交流推進事業は、例年冬休みに訪問していたと思いますが、今年度より夏休みに変更したという理解で良いですか。
片山 学びづくり課長	例年、1 2 月 2 4 日ごろに出発し年末に帰ってくるというスケジュールでしたが、今年度は北京市教育委員会と北京教育国際交流協会のお力添えをいただき、夏休みに日程を変更しました。

神原委員	わかりました、ありがとうございます。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、報告は以上になります。 それでは、次に、日程第4議第5号2026年度（令和8年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針についてを議題とします。説明をお願いします。
片山 学びづくり課長	10ページをご覧ください。 議第5号、2026年度（令和8年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針についてです。 11ページをご覧ください。1、採択方針です。2行目の後半教育基本法、学校教育法、学習指導要領及び広島県教育委員会の採択基本方針に則り、福山中学校及び福山高等学校の生徒に最も適切な教科用図書を採択します。 2、採択する教科用図書についてです。（1）福山中学校用教科用図書2025年度（令和7年度）と同一の教科用図書を使用します。（2）福山高等学校用教科用図書全ての教科用図書について、毎年度採択します。 4、採択の観点についてです。採択に当たっては、文部科学省の示す一般的指導事項及び福山中高等学校の教育課程に照らして検討し、最も適切なものを採択します。 なお、福山中学校用教科用図書の採択に当たっては、（1）知識及び技能の習得、（2）思考力、判断力、表現力等の育成、（3）主体的に学習に取り組む工夫、（4）内容の構成・配列・分量、（5）内容の表現・表記 の観点に基づいて調査研究を行います。 5、採択手順についてです。11、12ページ資料に手順や教科書選定会議、調査員の事務内容を記載しております。以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	例年と変更している点がありますか。
片山 学びづくり課長	内容変更は特にありません。
小林教育長	他に何かありますか。

全教育委員	(なし)
	ないようですので、お諮りします。議第5号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第5号は原案どおり可決しました。
	それでは、次に、日程第5議第6号2026年度（令和8年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針及び選抜日程についてを議題とします。説明をお願いします。
片山 学びづくり課長	16ページをご覧ください。 議第6号2026年度（令和8年度）福山市立福山中・高等学校入学者選抜の基本方針及び入学者選抜日程についてです。 17ページをご覧ください。福山中学校についてです。選抜の方法・合格者の決定につきましては、適性検査の検査1・検査2、志望理由書、調査書により、総合的に判断します。 下の日程をご覧ください。適正検査は、1月24日（土）としております。願書受付期間及び合格発表については、インターネット出願システムの導入を計画しており、業者と日程調整後、公表致します。 18ページをご覧ください。福山高等学校についてです。選抜方法は、ア学力検査、イ調査書、ウ自己表現です。今年度も、自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をみるために個人ごとの面談を実施します。 19ページをご覧ください。合格者の決定については、選抜の方法及び合格者の決定につきましては、学力検査、調査書、自己表現により総合的に判断して決定します。 20ページをご覧ください。入学者選抜日程です。一次選抜は、2月25日（水）から2月27日（金）に、二次選抜は3月17日（火）としております。以上です。よろしくお願いします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
横藤田委員	18ページの（1）選抜方法、ア学力検査の（イ）福山高等学校長は、社会及び理科の一般学力検査を加えて実施することができる。とありますが、実際に社会と理科は実施しますか。
片山 学びづくり課長	福山高等学校の入試日程は県立高等学校の日程と同じです。福山

	高等学校は独自に入試問題を自校で作成し実施してきました。例年 3 教科です。広島県の要項では、社会と理科も実施してもよいとなっておりますが、今年度の福山高等学校の入試では例年通りの 3 教科で実施します。
横藤田委員	わかりました。18 ページの一番下「福山高等学校長は、面接、作文、小論文、実技検査等を実施することができる。」とありますが、これも実施はないですか。
片山 学びづくり課長	入試として実施は可能ですが、福山高等学校では実施しません。
小丸委員	17 ページ、中学校の選抜のところに、検査 1、検査 2 ともに「表現する」とありますが、具体的にどういうことなのか教えてください。
片山 学びづくり課長	検査 2 から説明します。2 つ設問があり、1 つ目は意見文や説明文を読み、それに対して自分の意見を書くことと、2 つ目は、身近な素材を題材にしたものについての意見を書くことです。どちらも書くことで「表現する」ということです。検査 1 も、単純な計算問題や知識を問うのではなく、持っている知識を活かしでどのように回答するのかという課程をみるため、「表現する」と記載しています。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第 6 号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第 6 号は原案どおり可決しました。
	それでは、次に、日程第 6、協議事項、第三次福山市教育振興基本計画の改定について、説明をお願いします。
手島 政策調整官	資料 2 1 ページと別冊資料をお願いいたします。 第三次福山市教育振興基本計画の改定について説明します。 (1) 改定の理由についてです。第三次福山市教育振興基本計画は、2022 年度（令和 4 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）

までの5年間を対象として策定しておりますが、「教育行政を取り巻く環境や課題の変化などに対応するため、必要に応じて施策の見直しを行う」としているところです。

近年、本市児童生徒の教科学力の状況や、学習習慣・生活習慣の状況などに課題が見られることから、これらの課題に迅速に対応し、確かな学力を育む学校教育を推進するため、本計画の基本理念及び施策の見直しを行うものです。

(2) 改定の内容について説明します。別冊資料2ページと合わせてご確認ください。ア 基本理念については、学指導要領において学校教育で育むべきこどもたちの資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つに整理しています。こどもたちの生きる将来が、変化の激しい先行き不透明な社会であることを踏まえ、この3つの資質・能力をバランスよく、着実に育んでいく必要があります。併せて、本市としては、地域に根差した心と国際的な視野を育んでいくことが重要です。これまでの取組も踏まえ、学校と教育委員会が一体となり、家庭や地域と連携しながら、着実に「未来を切り開く教育」を進めていくことを明記するものです。

資料2 1ページにお戻りください。次に施策の見直しについて説明します。イ、学校教育の基本施策1「主体的・対話的で深い学びの推進」について、児童生徒の学力の状況を詳細に測定し、分析した上で、必要な授業改善や、個に応じた指導・支援の充実を図るとともに、家庭と連携した学習習慣・生活習慣の改善等を図ることにより、こどもたちに確かな学力を育成していくことを明記するものです。

別冊資料5ページをお願いします。改定箇所は、ページ上段の二つ目の○の箇所、これまでの取組により「授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合については一定の成果がみられる一方、学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合が増加していることや家庭学習の状況に課題がみられることを整理したうえで、ページ中段の、主な取組の表の再上段に「個に応じた指導・支援の充実による確かな学力の育成」を追加するものです。ページ下段の基本施策に関する指標について、学力の伸びをはかる調査を今年度から実施しなくなることと合わせ、「学力のを伸ばした児童生徒の割合」の指標を削除するものです。

また、別冊資料9ページの上段、現状と方向性の1つ目のマルの本文中に、近年、児童生徒の学習習慣の未定着やスマートフォン・タブレット端末等の長時間使用が課題となっていることを追記するものです。

その他、引用している他の計画名等の文言の整理をしています。

改定時期は、2025年(令和7年)7月を予定しております。なお、本計画の対象となる期間は現行どおり2026年度(令和8年度)までとしています。よろしくお願いします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

児玉委員	資料 2 1 ページの（２）改定内容のイのところに「確かな学力」とありますが、具体的にどのようなことか教えてください。
寺田 学校教 育部参与	「確かな学力」は国が使用している表現です。「暗記して覚えて、テストが終わると忘れてしまう」ということが学力と捉えられる傾向があります。そうではなく、国の表現で言うと「生涯にわたって生きて働く知識、技能」等です。「自分で考えて、学んだ内容がこどもたちの中に定着していく」ことを「確かな学力」と言います。
児玉委員	わかりました。ありがとうございます。
神原委員	この計画をみると、スローガンである「１００ＮＥＮ教育」という言葉がなくなっています。「１００ＮＥＮ教育」を削除する理由、必要性を教えてください。
寺田 学校教 育部参与	前提として申し上げます。今回の改定は、福山１００ＮＥＮ教育で掲げられた理念全体を否定するものではございません。 改定案、２ページの基本理念の最後の段落２行目に「これまでの取組も踏まえ」として「未来を切り拓く教育」を進めていきます。 まず、「１００ＮＥＮ教育」の成果と課題です。先ほどの説明でもありましたが、「授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合等について成果があります。一方で、教科学力の状況、学力調査正答率４０％未満の児童生徒の割合が増加していること、家庭学習の状況等に課題があると捉えています。 こうした現状と１００ＮＥＮ教育の関係性についてですが、課題全てが１００ＮＥＮ教育が原因だということはありません。 しかし、学校訪問や校長との意見交換を通じて把握しているものとして、１００ＮＥＮ教育の理念が非常に抽象的であるということとで解釈が多様になっている現状があります。その中でもとりわけ、「福山１００ＮＥＮ教育はこどもたちの学力を定着、向上させるということは求めている」「こどもたちの主体性を尊重するために、教師は指導してはいけない」という誤解が散見されていると認識しています。この点については、大きな問題であることから教育委員会として方針を改めて出す必要があると考えています。
神原委員	「１００ＮＥＮ教育のもとで取り組んできた内容を否定するものではない」「これからも未来を切り拓く教育を進める」ということは理解しました。 「１００ＮＥＮ教育」という言葉が浸透しており、保護者や研修に参加した際に他市町の教育委員の方から「福山と言えば１００Ｎ

寺田 学校教育
部参与

EN教育ですね」と言われます。スローガンとしては、言葉として浸透させるという意味で成功していると思います。寺田参与がおっしゃられたように、現場で言葉が抽象的なため、捉え方が様々であることに課題があることも理解できます。

ただ、「100NEN教育」という言葉を無くせば、現場の先生が一枚岩となって取り組んでいけるのかということについては、個人的には違うと思っています。校長先生、教頭先生、ベテランの先生方がイメージする理想の学び舎と若い先生が理想とする学び舎では、イメージが違ってくるのではと思います。

「主体的」「対話的」「探究的学習」などの言葉だけが先にいってしまい、現場の先生が具体化できていないという現状があり、そこに一番問題があるのではと思います。

課題があり変更していくことは、良いことだと思いますが、変更するからには、言葉だけが先に行ってしまう、先生が共通認識を持てず、こどもたちと向き合えていない状況、混乱が起きてしまうとうことは避けていただきたいと思います。

ご指摘の通り、言葉を削除することで、方向性が1つにまとまったり、正しい方向に進むかということそうではないと考えています。

「100NEN教育」という言葉が浸透してきている中で、誤解が生まれています。これまで10年間かけて教職員研修等行い、正しい理解に努めてきましたが、教職員数が多く、一定の限界があると考えています。

今回の計画の中でめざすのは「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」として理念に掲げています。問題は、この言葉が実際に現場で「どのように実行されていくのか」ということだと考えます。様々な取組を通じて、正しい理解、実現に向けて努めていきたいと思っています。

小林教育長

学校教育において、人間性、社会性等を9年間かけて総合的に身に付けていくことは、当然大事にしなければならないと思います。

現状を確認する中で、「学力」「家庭学習」が喫緊の課題だと感じました。この課題を先生方が共通認識を持って、こどもたちと接していただくよう1年間努めてきました。今回の改定で、分かりやすく周知をしていくということは重要だと感じています。

「100NEN教育」という言葉が浸透していることは承知しています。

しかし、「この先、人が変わっても継続していけるのか」「その時々、その人の考え方を「100年」ということで、後任の方を縛ってはいけない」という思いがありました。「同じ思いでやっていこ

	う」と続けらることができたら良いとは思いますが、その時々考え方に委ねるのがいいのではと判断し、今回、改定させていただきたいと思いました。
横藤田委員	前回の教育委員会会議で「家庭環境」「家庭教育」について記載できないかと意見をださしてもらい、反映していただけていますが、もう少し「家庭教育」について記載ができますか。この改定案だと「保護者や地域」と並列で記載されています。もう少し「家庭」という面で記載をしてもらいたいと思います。
寺田 学校教育 部参与	先ほど、手島政策調整官より説明をさせていただいた9ページに加えて、5ページ《現状と方向性》の2つ目の○に、「家庭と連携した学習習慣・生活習慣の改善等を図る」と記載しています。このような方向性の中で具体的な取組としては、先ほど教育長報告でもありました東北大学の脳科学の先生をお招きし教職員研修の実施や各学校における取組も始まっています。今年度より始まったということもあり、具体的な記載をすることが難しい現状があります。 また、家庭が大きく関係してくる分野について、成果指標を出すことが難しいということで、《現状と方向性》のところに現在の表現で記載をしております。 ご指摘も踏まえて、どのような記載ができるか検討していきたいと思います。
横藤田委員	よろしくお願いします。 もう1つは、改定案5ページの「これまでの取組により、「授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合について、一定の成果が見られます」と記載があります。現在の計画をみると、同じ項目のところにグラフがあり割合が記載されています。一旦成果が見られたということであれば、エビデンスとして2024年の調査のグラフを入れて比較して記載するのはどうでしょうか。
寺田 学校教育 部参与	直近のデータを確認し、どのような記載が適切か検討します。
神原委員	先ほど児玉委員も質問されましたが、「確かな学力の育成」とありますが、具体的にどのようなことをするのかイメージはありますか。
寺田 学校教育 部参与	教科や学年、発達段階によってかわってくるため、一概に「これだけやると良い」ということはないと思っています。 1つ、知識を定着させるためには、ある程度の反復学習をするこ

	とは必要だと思います。しかし、反復学習をし続けると知識が定着するかどうかというそうではありません。 「思考力を育んで、知識を活用する」ことが必要だと考えます。このような観点から国の学習指導要領は「主体的、対話的で深い学びを進めていきましょう」と記載されていますが、具体的にどういうことをしてすべきかということは、こどもたち一人一人の状況によって異なるため、状況に応じた指導、支援を充実していくことが、確かな学力を育んでいくために特に必要なことと思います。
小林教育長	補足します。今年から学力定着状況調査を小学校4、5年生、中学校1、2年生に導入し、こどもたちの学力の定着状況を的確に把握する取組をはじめたところです。小学校6年生と中学校3年生は全国学力調査があり状況把握ができますが、その他の学年についても、どこでつまづいているのかわかる形で把握した上でいち早く対応できるように始めた取組です。 寺田参与からも話がありました「反復学習」も大事な要素で、すでに取り入れている学校もあります こうしたことも具体的な取組の1つです。
横藤田委員	体裁についてお尋ねします。2022年度から2026年度の第三次福山市教育振興基本計画で、今回は一部改定とのことですが、「2025年度に一部改定をした」という記載はどこかにする予定ですか。
手島政策調整官	改定月は分かるように記載します。
横藤田委員	分かりました。表紙ですが、現在の計画はイラストが入っていますが、改定後はどうなりますか。「100NEN教育」という言葉はなくなりますが、イラスト等、受け入れられやすい方がいいのではと思いました。
小林教育長	イラストについては今後検討します。
横藤田委員	ありがとうございます。 それから、神原委員がおっしゃられたように、現場の声が気になります。現場が混乱しないように、教育委員会から現場へ説明することをお願いしたいと思います。
笹尾学校教育部長	現場が混乱しないということはもちろんですが、一方で、影響が大きいものであってほしいという思いもあります。影響を持ちながら混乱しないように、丁寧な説明、対応をしていきたいと考えてい

	ます。
小林教育長	他に、何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	それでは、いただいた御意見を参考に修正していきます。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。 (傍聴人退出) (非公開部分)
小林教育長	予定しておりました議案はすべて審議いたしましたが、他に何かありますでしょうか。 ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。 なお、次回の教育委員会会議は、2025年7月2日(水)午前10時からを予定しています。 本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。 【閉会時刻 午前11時00分】